

極東フランス学院の研究  
ーフランスの対外政策における学術・文化機関の役割ー  
大宮朋子

近年、国際社会における文化外交・対外文化機関への関心が高まってきている。中でもフランスは、世界で最初に対外文化機関を設立するなど、文化外交の先駆者とみなされてきた。

本研究は、フランスの対外文化機関設立の起源とその理念を考察した上で、フランスが植民地下のインドシナ、ヴェトナムのハノイに設立した対外文化機関である「極東フランス学院（以下、EFEO）」の実態を、文献資料調査とインタビュー調査をもとに明らかにし、対外政策における EFEO の意義について考察することを目的としている。

第 I 部では、フランスが対外文化機関を設立する経緯とその理念について検討した。その上で、EFEO という対外文化機関がフランスの植民地インドシナに創設される背景を分析した。第 I 部を通して、フランスにおける対外文化機関を中心とした文化外交の展開は、普仏戦争（1870-71 年）の敗北が一つのきっかけとなったことが明らかになった。フランスは、敗北によって失墜した国家の影響力を「フランスの文化の威光（Le rayonnement culturel de la France）」によって回復することを掲げて対外文化政策に乗り出した。この理念の下、フランス語の教育・普及を目指す「アリアンス・フランセーズ」と、異文化の研究を行う学術・文化機関「フランス学院」が誕生し、世界各地に設立された。一方、フランスが植民地進出したインドシナ（現在のヴェトナム、ラオス、カンボジア）では、経済的搾取や政治的支配という目的と同時に文化的関心があったことも特徴である。フランスは、インドシナの文化を自らの学術・科学の力で解明することを一つの使命と考え、インドシナ各地の文化遺産を調査するための学術調査隊を派遣した。この活動が、後に EFEO 設立に結実する。

第 II 部では、フランスの対外文化政策の理念を踏まえ、どのように EFEO が設立され、発展したかを考察した。EFEO は、仏領インドシナを完成させたと言われる総督ポール・ドゥメールのイニシアティブで、フランスの威光の拡大という目的の下、アテネとローマに設立されていたフランス学院と、イギリスやオランダが各々の植民地に設立した東洋研究のための機関をモデルに、1898 年、サイゴン（後にハノイ）に設立された。EFEO の組織としての特徴は、第一に、行政的にはインドシナ総督府が管轄するが、学術的にはフランス本国の公教育省（碑文・文芸アカデミー）が管轄した点にある。第二に、EFEO の設立と運営にはフランスで東洋学の権威となっていた研究者たちが深く関与した。第三に、活動領域は植民地下のインドシナだけでなく、「インドから日本まで」の広くアジア地域を研究対象とした。設立当初から、図書館・美術館の設立、紀要『BEFEO』の出版、アンコールやチャンパ遺跡などのインドシナ域内の遺跡の調査・保存活動、修復方法の開発、略奪の監視を行うとともに、アジア各地に学術調査団を派遣した。これらの活動を通して EFEO の名は広く知られるようになり、ヨーロッパの学術界における東洋研究の権威と目され、またフランスのインドシナにおける学術・文化政策の中心的存

在となっていた。

第 III 部では、フランスがインドシナから植民地撤退すると共に EFEO が閉鎖（1954 年）され、その後ヴェトナムと国交回復する際に再開（1993 年）された経緯を考察した。EFEO の閉鎖と復活の経緯を検討した結果、国際環境の変化により、EFEO の存在意義が問われるたびに、EFEO 自身によってだけではなく、フランス政府やメディアによってその存続が強く支持されたことが分かる。また、ヴェトナム側も EFEO がヴェトナムにとって重要な文化資産になることを認めていた。1993 年 2 月、フランスのミッテラン大統領がハノイを訪問してヴェトナムとの和解を果たし、政治的和解、経済的協力とともに、文化関係の再開を宣言して EFEO のハノイでの活動が再開される。フランスの植民地時代に設立された EFEO の復活が、ヴェトナム人によっても歓迎されたことが筆者のインタビューによって明らかになった。EFEO がヴェトナムで長期間に渡り文化活動を行ってきた結果、碑文、写本などの歴史史料、美術品が残され、また遺跡が保存されたことが、ヴェトナムの歴史学や考古学に大きな貢献をしたとして、植民地支配の記憶と離れてヴェトナムで評価されている。

第 IV 部では、EFEO がフランスとヴェトナムに与えた影響について考察した。第 IV 部を通して、EFEO がフランスにおけるアジア研究の発展と、それによるフランスの影響力の拡大という当初の目的を超えて、フランスが意図していなかった広範な影響をもたらしたことが明らかになった。第一に、EFEO のヴェトナム人研究者を中心とした近代ナショナリズム運動とヴェトナムにおける文化遺産保護条令（1945 年）に EFEO が深く関わっていた。第二に、フランス国内においてヴェトナムの歴史、文化についての情報が EFEO を通じてもたらされるとともに、ヴェトナム独立を支援する動きにもつながった。このように見ると、EFEO の活動と影響が常にフランス政府の利害と一致していたわけではないことが指摘できる。EFEO のような対外文化機関は、公的な機関であっても学術・文化の活動を拠り所として、国を超えた中立的な立場を取り得る。これが、大使館や公使館などの在外公館とは別に、対外文化機関を設立する意味でもある。

本論を通して明らかになったフランスの対外政策における EFEO の意義は、EFEO の活動を通じて結果的にヴェトナムにも文化資産が残り、そのことが、フランスが植民地支配や戦争という困難な歴史を経てヴェトナムとの関係を刷新するのに貢献したことにある。学術・文化機関として専門的な文化活動を行い、また学術的側面だけではない広範な影響を及ぼした結果が、フランスだけではなく、ヴェトナムにとっても文化資産となった。

EFEO を文化外交との関連で考察・分析した研究はこれまでなされていない。宗主国と被支配国という支配関係から次第に対等な関係へと変わっていく複雑な国際関係の中で、公的な対外文化機関である EFEO が対外政策において果たした役割と意義は大きく、この点を明らかにしたことは、本論の重要な成果である。